

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	中間市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：中間市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：研修会の開催</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「中間市市民後見人養成講座」</p> <p>(研修対象者)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 応用編の受講資格は、市民後見人養成講座（基礎編）修了者 2 年齢は22歳以上70歳未満で、心身ともに健康である者 3 中間市在住または在勤および近隣市町在住の者 4 社会貢献に意欲や熱意があり、将来、市民後見人として活動できる者 5 成年後見制度や権利擁護について興味があり研鑽したいと思われている者 <p>※2～5は基礎編・応用編共通</p> <p>(研修カリキュラム等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎編 4日間（24時間程度） ・応用編 11日間（67時間程度） <p>※詳細については別紙参照</p> <p>(講師) 市職員、社協職員、弁護士、司法書士、社会福祉士、調査官など</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成25年 7月カリキュラム策定</p> <p>平成25年 11月講座受講者募集</p> <p>平成26年 1月市民後見人養成講座実施（基礎編）</p> <p>平成26年 2月市民後見人養成講座実施（応用編）</p>
備考	